

みかんネットと固形石鹸の落とし穴



日本共産党吉川市議員団が取り組む市民アンケートに、学校等における固形石鹸の管理について疑問視するご意見をお寄せいただきました。みかんネットに固形石鹸を入れて管理するのは不衛生であり、改善が必要とのご意見です。

「学校トイレの実態をソフト・ハード面にわたって調査・研究することにより、児童・生徒が安心して使える清潔で快適なトイレを、具体的に提案・普及していくことを目的」に、1996年に発足した「学校のトイレ研究会」は2014年に「みかんネットと固形石鹸の落とし穴」を発表しています。「手洗いは、衛生管理のできていない環境で行うと、逆に菌やウイルスの汚染を拡大することがある」として、薬用液体石鹸の使用を推奨しています。

12月議会一般質問で、固形石鹸のみかんネットでの管理がどの程度行われているのか、またその管理方法について質問しました。

保育所と幼稚園4園、小中学校8校、公園12カ所でこの方法で管理しており、適時石鹸を補充し、汚損状況に応じてネットを交換しているとのことでした。基本は液体石鹸を使い、ボトルを置く棚がないような場合に、蛇口にみかんネットではなく石鹸専用のネットをかけているそうです。できる限り液体せっけんを中心に、どうしても固形石鹸のネット管理でなくてはならない場合には、できる限り衛生的な環境を保てるように学校側に配慮をお願いしたいとも答弁されました。

液体石鹸でもボトルのプッシュ部分などはどうしても雑菌が付きやすいかと思えます。「絶対大丈夫」というものはなく、衛生状況に注意し、何事も過信しないことも大切かと思えます。



草加保健所 全国有数の激務

昨年12月20日の朝日新聞朝刊は、草加保健所の全国有数の激務ぶりを報じました。

草加・三郷・八潮、そして吉川市の4市を管轄する草加保健所の職員は、常勤保健師約10名を含め約40人。4市の人口は、計約56万人。厚労省2018年末の調査で、**人口10万人あたりの保健師数全国平均41.9人に対し、草加保健所管内はなんと1.8人。**

職員は朝7時半には出勤。昼食休憩をまともにとることもできず、午後11時近くに退庁。土日の休みも輪番制。始業の8時半から就業まで電話が鳴りやむことはなく、夜間も携帯で電話対応。息をつく間もないような激務が、続いています。

地域保健法は人口30万人に1カ所の保健所設置を規定しています。草加保健所は規定の約2倍の人口を有し、明らかに法律違反と言える状況です。かつて吉川に保健所があり、2006年に廃止されました。吉川保健所の復活が求められています。



きよみの暮らし

先日、公立病院で副看護部長をしている友人と、LINEのやり取りをしました。

「病院もギリギリの状態」「ベッド調整担当者として、毎日鬼になって入院依頼している」「気持ちがブツンとキレそうで怖い・・・」。友人の一字一文字から張り詰めた気持ちが伝わってくるように感じました。3月に定年を迎えますが、「最後の1年は全然楽しくなかった」とも。

生死に直接かわる看護の仕事は、時として辛くもありますが、喜びも多く働き甲斐のある仕事です。その仕事で、キレそうになる気持ちをぐっと堪えて働く友人を想うと、本当に胸が痛みます。

友人と同じような気持ちの看護師・医療従事者がたくさんいるのだと思います。一日も早いコロナの終息を、願ってやみません。



つわぶき便り

日本共産党吉川市議会議員
雪田 きよみ
住所：吉川市きよみ野3-23-1
電話：983-7140
e-mail:kiyomi.snow@mbr.nifty.com
URL:kiyomiyukita.com

コロナ対策5度目の要望書を提出しました

コロナの感染状況が日に日に深刻さを増す中で迎えた2021年。皆さま、どのようなお正月を過ごされたでしょうか。

日本共産党吉川市議員団は1月4日、市の政策室長と面談し、コロナ対策第5次要望書を中原市長宛に提出しました。求めたのは、以下の3点です。

1. 医療機関・社会福祉施設等の職員・入所者を対象に、定期的なPCR検査を実施すること。
2. 濃厚接触者や有症状者以外でも、必要な方々に対しPCR検査を実施すること。広くPCR検査を実施するよう国・県に働きかけること。
3. 市ホームページに指定医療機関についての情報を掲載するなど、市民が求める情報をキャッチしやすいように提供すること。

者は18人、陽性率は1.9%に上がったそうです。ある特養老人ホームでは計15人の陽性者が確認されましたが、全員無症状でした。

こうした検査の実施が、重大なクラスターの発生の未然防止につながっていると考えられます。吉川市でもぜひ実施すべきです。



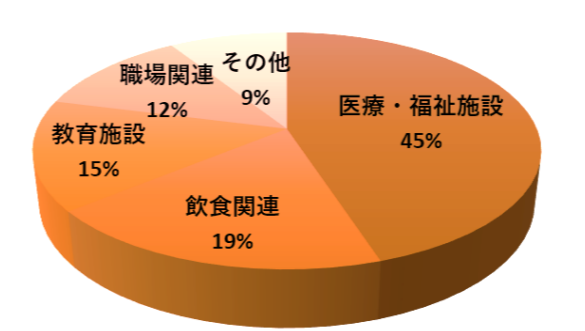
広く社会的検査の実施を

ある市民の方は、遠方に住む親が重篤な病気で入院しています。危篤状態となった時、病院から「PCR検査で陰性が確認できれば面会を許可」と言われました。どこで検査を受けたら良いのか、市に電話で相談しましたが、「県のホームページを見てください」との答えでした。

医療従事者・介護職員へのPCR検査の実施を

政府の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」は1月8日、昨年12月に発生した5人以上のクラスターのうち、医療・介護施設での発生が全体の45%を占めるとの分析結果を報告しています。

5人以上のクラスター件数の内訳



世田谷区では、10月から既に介護事業所等を対象としたPCR検査を実施しています。昨年12月2～22日の間に45施設・960人が検査を受け、陽性



駅近辺やオンライン等で自費検査が始まっていますが、これらの検査は陽性が判明しても保健所への報告義務を持ちません。その検査が感染拡大防止にどの程度寄与するのかも疑問です。

どうしても検査を受けることが必要な方々をPCR検査を受けられる仕組みを、市内に整えるべきだと思います。

つわぶき便り配布協力者大募集!

つわぶき便りは、きよみ野・吉川・平沼・保・本吉川・中川台・川富・川野などの地域、約8000世帯に配布させていただいています。配布にご協力くださる方を募集しています。

ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

983-7140 までお電話をお願いします。

コロナ対策、市民に対し適切な情報提供を！

日本共産党吉川市議員団が昨秋行った市民アンケートには、569 通の回答が寄せられました。みなさまのご協力に感謝申し上げます。

市のコロナ対策・情報提供について、「満足」7名、「ほぼ満足」48名、計55名で回答者の1割にも及びません。「やや不満」148名、「不満」140名を合わせると、回答者の55%を超えました。不満の理由のトップは「情報が少なくわかりづらい」260名、「どこに相談してよいかわからない」130名と、市民に対し適切・丁寧な情報提供の重要性がうかがわれる結果となりました。

12月議会一般質問で、市の姿勢を問いました。

発熱時に受診できる医療機関を、市民にわかりやすく

県は昨年12月、発熱などの症状出現時にコロナとインフルエンザ両方の診療を行う医療機関を「埼玉県指定 診療・検査医療機関」として指定・公表しました(右図参照)。年末年始を迎える時期に、市民にとって大切な情報でした。

市は「周知に努めている」と答弁しましたが、周知方法は市のホームページから県のホームページにリンクする形で張り付けてあるだけです。大切な情報を、市のホームページで直に把握することができません。すべての市民がインターネットを駆使して、検索できるわけでもありません。インターネットを使わない人にも、誰にでも大切な情報が届くように工夫するべきだと思います。



私の質問に対し、「情報のフレッシュさが大事」「かかりつけ

医が市外の医療機関の方もいる」などの答弁もありましたが、最終的に長寿健康部長は「雪田議員のような意見もあることは承知している。取り扱いについては、検討はさせていただきたい」と答えました。

市民に必要な情報を適切にわかりやすく伝えていただくことを引き続き求めていきます。

知事のコメントではなく、市民を励ます市長の言葉を

吉川市のホームページはわかりづらいとの声が多く寄せられています。コロナの影響で困っている人が、どこを見れば良いのかわからないとの声です。

越谷市や蕨市ではホームページのトップに市長のメッセージが掲載されていますが、吉川市のホームページに掲載されているのは大野県知事のメッセージです。市のコロナ対策の情報がわかりづらいという声が多いのも、当然の状況です。

市長の力強いコメントを掲載するなどの改善を求めました。市長も「積極的に取り組む」と答弁しました。

発熱などの症状がある場合の受診方法が変わりました

●これまで非公表だった新型コロナウイルス感染症の診療ができる医療機関が公表されました。



必ず事前に連絡をしたうえで受診してください



● 受診曜日、時間など病院・各医院などで違います。
※事前連絡しないで医療機関に行っても、受診できないことがあります。
他の症状の患者と接触しないよう発熱患者専用の受付時間を設定しています。

「埼玉県指定診療・検査医療機関」吉川市

- | | |
|--------------------------------|-------------------------|
| ○ 相羽医院
電話 982-6266 | ○ 金田整形外科
電話 981-6755 |
| ○ 土屋医院
電話 982-2156 | ○ さくら医院
電話 982-5511 |
| ○ メディカルコミュニティマイ
電話 982-7360 | ○ 仁クリニック
電話 981-7171 |
| ○ 大久保クリニック
電話 982-7360 | ○ 吉川中央病院
電話 940-0433 |
| ○ はすみクリニック
電話 984-5112 | ○ 吉川中央病院
電話 982-8311 |
| ○ 吉川脳神経外科
電話 984-3001 | |

連絡 ↓ 予約

診療・検査医療機関を受診
医師の判断で、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などを実施。

- 埼玉県受診・相談センター 電話048-762-8026
月～土曜、祝日 午前9時～午後5時30分
「受診するべきか迷っている」等の受診に関する相談もできます。
■ 県民サポートセンター 電話0570-783-770
24時間(年中無休)

生活保護は権利！ためらわずに相談を

9月14日、自民党総裁として選出された菅総理大臣が決意表明の中で語ったのは、「私が目指す社会像。それは自助、共助、公助、そして『絆』であります」でした。「まずは、自分でできることは自分でやってみる。そして、地域や家族で助け合う。その上で、政府がセーフティーネットで守る」と。

自助・共助が強調される社会の中で、生活保護へのバッシングが高まっています。一方でコロナ禍では非正規雇用や若者など不安定な立場の人たちが労働市場からの退出を余儀なくされ、貧富の格差が拡大しています。

安倍元首相も認めた受給権

昨年6月15日、参院決算委員会で日本共産党の田村智子議員・副委員長は安倍元首相に「バッシングとも言える生活保護への敵意、侮辱を一部の党や政治家があおってきた。それが今、新型コロナの影響で生活困窮に陥っても保護申請をためらわせる重い足かせになっていると思えてならない」「生活保護はあなたの権利だ」と政府が国民に向けて広報するときだ」と迫りました。

安倍元首相は「文化的な生活をおくる権利があるので、ためらわずに(生活保護を)申請してほしい」と答弁しました。

「働けど働けど・・・」の現実



生活保護を受給しているAさん(50代)は、毎朝5時25分の始発電車で出勤しています。仕事は清掃の代行です。大井・目黒・杉並・芝公園・亀有・赤羽などのマンションを回っています。一番遠いときには、藤沢の更に先にまで行きます。

朝7時前には現場に到着し、ゴミを出し、1階共有フロアの床にモップをかけ、エレベーターと中庭やガラスの掃除などを行います。そして8時半を過ぎると、2階から上の住民の居住フロアを清掃します。丁寧な仕事ぶりが喜ばれていますが、翌日の仕事先が決まるのは前日の夕方以降です。

赤羽から目黒など、現場を移動することも頻繁です。

休みは日曜日と、慢性疾患を患い一人では通院困難なパートナーの通院日だけです。

それだけ働いても、収入は月10万円程度。もちろんボーナスもありません。家賃は4万円。二人で生活していくにはとても厳しい状況です。生活保護を受給することで、健康で文化的な最低限度の生活が成り立っています。

Aさんは中学校卒業後とある工場で働きましたが、不景気で仕事なくなり退職を余儀なくされました。その後石材工場、とび職、ガードマンなどの仕事に従事してきました。生活保護受給に至った時、Aさんが従事していたのは夜勤での道路舗装やビルの解体などの仕事でした。肉体を使い、夜を徹しての仕事の報酬はわずか5,305円/日でした。夜勤仕事なので、働けるのは週3日。生活は困窮に陥りました。別の仕事も掛け持ちしましたが、やむなく生活保護受給に至ったのです。

経済的支援は国の責任

コロナ禍で全国的に生活保護受給者が増えていると報道されていますが、吉川市では「コロナの影響で」の申請はあまり増えていないとのこと。「生活保護だけは受けたくない」という声も聞きます。無理をして、我慢して、自殺に追い込まれるようなことのないように心から願います。

コロナは「自助」で乗り切るものではなく、社会保障に頼って良いと思います。困った人たちに行きわたる経済的支援は、国の責任です。ためらわずに相談してください。



生活相談

いつでも、どんなことでも、気軽にお電話ください。

983-7140

